

## 株式会社アイシン福井・サービス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月 1日～令和4年 5月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：令和4年 5月までに、従来、主として男性労働者が従事してきた職務に、新たに女性労働者を積極的に配置転換するために、女性労働者が働きやすい環境を整備する

<対策>

前回の目標が達成できなかったため、再度業務の見直しを図る

- 令和 2年 6月～ 女性就労率の低い職場の洗い出し
- 令和 2年 6月～ 月1回の社内会議で労働状況の現状把握
- 令和 2年 6月～ 業務の細分化、軽量化、簡略化等を図るための検討、実施に向けた活動

目標2：令和4年 5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 各部署において、有給休暇取得計画策定
- 令和 2年 6月～ 月1回の社内会議で労働状況の現状把握
- 令和 2年 6月～ 四半期ごとに年次有給休暇の取得状況について実態を把握